

猿新聞

獣害対策の変遷

我が国は、国土の約70%が森林という山に抱かれた国ですが、江戸時代までサル、クマ、イノシシなど野生獣と共存してきた歴史があります。これは先人達の苦労の歴史と重なるものです。現代、歴史的遺産として各地に残存する「しし垣」は江戸時代に構築されたもので、集落共有財産の14%程を充てたという記録も残っています。その長大さ、集落全体を囲むような構造からすでに棲み分けを考えていたように思われます。先人達の鳥獣害対策の苦労は、数多くの文献にも残され、いまも現代に語りかけています。秋山紀行（鈴木牧之）「猪・猿の類か沢山出て喰荒す故 昼ハ女 夜ハ男が番して 狗を連れて置二 獣さへ見ると吼追往也」『猪や猿がいつぱい出て食い荒らすので屋は女、夜は男が犬をつれて番をしています。犬は獣さえ見れば吠えて追いかけてます』と、秋山紀行は記しています。明治時代になると狩猟活動が盛んになり共存の関係は崩れていきます。明治から大正時代には北陸から東北のイノシシ・シカは捕獲され絶滅にま

で追い込まれています。明治から昭和にかけての日本は、野生動物の数が一番少なかった時代です。1963年「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」が改正された時、すでにオオカミが絶滅し、トキも絶滅危惧種になっていました。その後1971年に環境庁が発足し、保護政策がより一層進められ現在に至り、現在は過密状態に至っています。獣害が増えた理由には、個体の増えすぎもさることながら、人里周辺の環境の変化が大きく影響していると思います。昭和の中頃までは、野生動物は奥山で、私たち人間は平地や谷合を人里として棲み分けができていました。それは奥山と人里の間に野生動物の浸入を阻む緩衝帯（里山）があったからです。昔は、緑肥（山草）や薪炭は里山から得ていたのですが、昭和30年代には化学肥料が急激に普及し、同じ時期に燃料革命も起こり、里山は見捨てられ緩衝帯としての機能を無くしてしまい人里は無防備状態です。人里での被害が顕著に始めてから、ここに至るまでには優に10年は越えています。彼らは、いまの人里こ

編集・発行者 山村 準
tel:0595-63-1725
Email jyun.y@asint.jp
発行部数
錦生地区：100部
赤目地区：200部
各公民館：140部

事例が示している。環境省も、「最近では毎年1万数千頭を捕獲。捕獲数は増加傾向にもかかわらず、被害は高止まりで分布域の拡大は続いている」といっています。

その認識はその個体が生きていく限り消えることがないと思われず。これが対策を困難にしている要因です。今後の緊急の課題は里山の再生です。また、先人の苦労と気概を再認識し「自分の島は自分で守る」を基本概念として取り組むことも必要です。

「全頭捕獲」は、加害レベルが著しく高く、さまざまな被害対策を実施しても被害軽減効果が得られない見込みがない群れに対してのみ行うべきです。また、実施にあたっては地域住民の合意形成と、事前の個体調査が必要で、

サル全頭捕獲

宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会ではサル的大量捕獲を宇陀市深野地区で始めています。獣害対策は、地域全体の自然環境の再生・保護、生態系保全という方向からアプローチしなければならぬ問題で、追い払いや個体駆除などで解決できるという性質のものではありません。今、人里で鳥獣が問題を起している原因を探り、殺さずにすむならその方法を尽くすべきです。サルは群れを全頭駆除すれば、被害がなくなると思う方は多いと思いますが、一群れだけ全頭駆除しても被害対策上は、効果が無いことが各地の



宇陀市深野に設置されたサル大量捕獲檻

事例が示している。環境省も、「最近では毎年1万数千頭を捕獲。捕獲数は増加傾向にもかかわらず、被害は高止まりで分布域の拡大は続いている」といっています。

サルの出没状況 名張A・B群

2月中旬から各エリアに大量捕獲檻を仕掛け餌付けをしています。A群はつつじが丘「旧ゴミ最終処理場」付近。B群は深野。各群れは、捕獲檻周辺に集中すると思われるので、ご注意ください。

群れの全頭捕獲は、サルはそれぞれ群れ毎に行動圏をもつて遊動している。隣接群れが進出する可能性が十分に考えられ、一時的に被害がなくなっても数年後には、もとの状態に戻る可能性は大きい。大型箱罠を使つての群

「全頭捕獲」は、加害レベルが著しく高く、さまざまな被害対策を実施しても被害軽減効果が得られない見込みがない群れに対してのみ行うべきです。また、実施にあたっては地域住民の合意形成と、事前の個体調査が必要で、

群れ管理の基本は、群れは分裂させないで群れのサイズを最小限にすることです。大量捕獲にあたっては事前の緻密な調査・計画が必要です。被害農家の感情を緩和するため、漫然と大量捕獲を実施するようないことがあってはならないと思います。

名張市矢川での食害。丹精込めた自家用菜園が全滅状態です。この菜園は、市道沿いの民家に接近したシカの近寄り難いところで、柵などはなく無防備状態。真夜中の仕業。何はともあれ早い目の防除がだいじです。写真11時28分1月27日矢川で撮影。

林野庁によると、平成26年度における、シカやクマ等の野生鳥獣による森林被害面積は全国で約9千ヘクタールとなつてい

や落葉までも食べ尽くしてしまい、水資源かん養や国土保全機能の低下にもつながる重大な問題をはらんでいます。

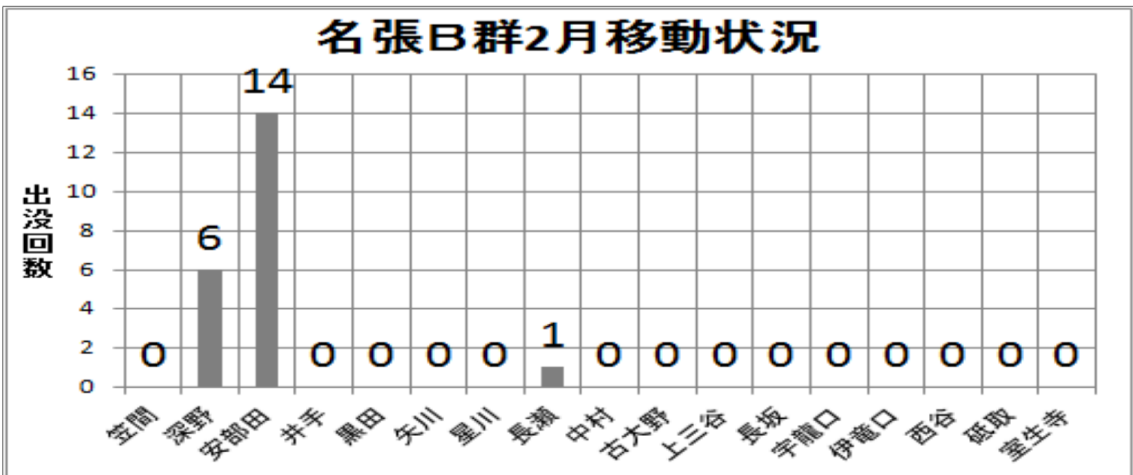
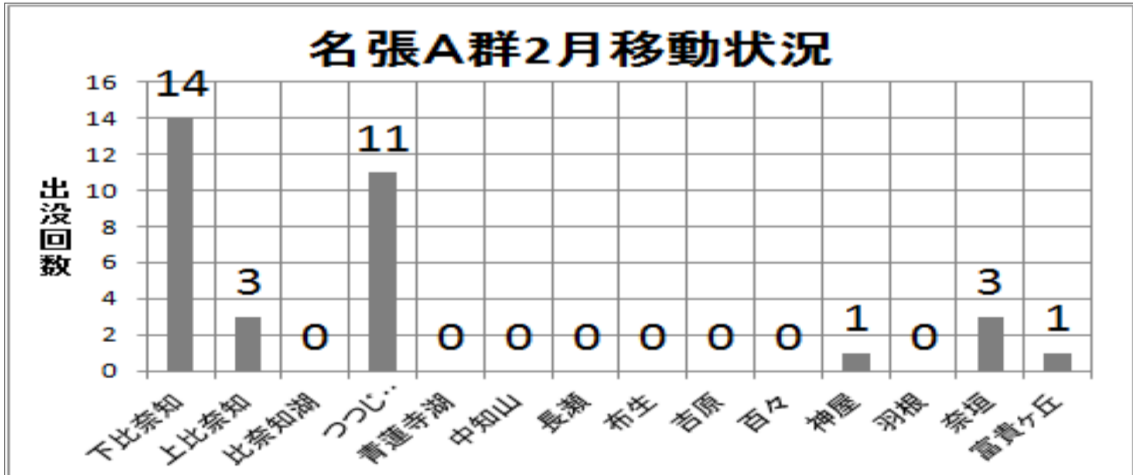


シカの食害

★大量捕獲檻設置の影響で、今後、各エリアのサルの動向が大きく変化することが予想されます。今後の動向には十分な注意をお願いします。

指南員報告

2月サルの動向 A群は、ここ数か月同様、畑作物等の食餌資源の多い比奈地、つつじが丘の周辺部を繰り返し遊動しています。B群は先月と同様、国道165号線の北側、特に鹿高、深野地区を遊動。



ニホンカモシカについて

2016年1月22日付け毎日新聞の報道。ニホンカモシカが名張市中知山に出現。名張市では2004年に滝之原で雌が、2015年には葛尾で雄が見つかっています。ニホンカモシカはその名の通り、野生の状態では日本にしか生息していない動物です。三重県では頭数が多くないこともあり、一切の捕獲が禁止されています。餌が競合するニホンカモシカとニホンジカの「錯誤捕獲」が心配されています。ハッキリした実態は分かりませんが、誤って捕獲されるカモシカは増えているといわれています。天然記念物に指定されたのが昭和9年で、昭和30年には法的に厳しい処罰が与えられる特別天然記念物に指定され、種の個体全てが保護の対象となっています。ニホンカモシカは鳥獣保護法ではなく、文化財保護法が適用され、弱っていても人間が手を加えることができません。★ご注意ください。

